

ボランティアセンターを支援し 基盤整備を進める

ボランティア活動の状況

近年、少子高齢化、核家族化の進展等に伴って国民の意識は大きく変化しつつあり、労働時間の短縮等と相まって心の豊かさを重視し、家庭や地域において充実した生活を送ることへの関心が高まっています。

ボランティア活動については、平成七年の阪神・淡路大震災はじめ、ナホトカ号重油流出事故、北海道有珠山噴火、三宅島火山活動、鳥取西部地震など、災害のたびに多くのボランティアによる精神的な救援活動が展開され、改めてボランティア活動の重要性や意義が国民に認識されるとともに、企業・労働組合・生協・農協などの組織・団体の福祉活動への参加の拡大や住民参加型在宅福祉サー

ビス(家事援助や介護等の地域の生活支援を展開する住民参加による有償非営利の活動)など、新しい形態の活動が見受けられています。

国民のボランティア活動に対する期待は高く、平成五年の総理府世論調査によれば、約六割の人がボランティア活動に関心を示し、今後活動に参加してみたいと思っています。

一方、ボランティア活動をしたことがない理由としては、適当な活動の場所が見つからない、活動に必要な情報が得られない、活動に必要な知識・技能を身につける機会がない、などが挙げられ、これらの参加を阻害している要因について所要の対応が図られればボランティア活動への参加はさらに高まるものと思われます。

ボランティア活動の振興を図るための基本的な方針

このような背景を踏まえ、厚生省では平成五年四月に「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」を策定し、福祉活動の担い手の自主性、自発性を最大限尊重しながら、継続的に安定して活動が行われるような基盤の整備が必要であるとしています。また、同年七月には中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会から「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」の意見具申が提出され、

ボランティアセンターの設置

ボランティアセンターは全国、都道府県・指定都市、市区町村の三段階の社会福祉協議会に設置されており、それぞれの対象地域の実情に即した事業を行いながら、相互に連携を図っています。

全国ボランティア活動振興センターは、全国社会福祉協議会に昭和五十年から設置されている全国ボランティア活動振興センターにおいての基本的な考え方として、

その上で振興に当たっての重点課題が示されています。

厚生省では、これらの指針、意

見具申に基づいて、社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターへの助成などを通じて、ボランティア活動の基盤整備を行い、活動の振興を図っています。



ては、全国規模での福祉意識の高揚、都道府県・指定都市、市区町村ボランティアセンターの充実・強化を目的として、ボランティア推進国民会議の開催や情報誌の発行等の広報・啓発活動事業、全国的な調査や情報誌の発行を行う情報提供事業、ボランティアセンターの中核的な職員の育成を図る養成研修事業を行っています。

都道府県・指定都市ボランティアセンター

都道府県・指定都市社会福祉協議会には、昭和四十八年度に社会奉仕活動センターが設置されました。同センターは平成六年度に都道府県・指定都市ボランティアセンターとして改組されています。このセンターにおいては、都道府県での広域的な課題への対応、市区町村ボランティアセンターの支援を目的として、ボランティア協力校の指定や小・中・高校生が社会福祉施設で介護・交流の体験をすること等を通じて社会福祉への関心を高める福祉教育推進事業をすること等を通じて社会福祉へ

業・ボランティアリーダーやボランティア活動の紹介・相談・助言等を行うボランティアコーディネーターの育成を図る養成・研修事業などを行っています。

平成十一年度末で、ボランティ

リアに関する入門講座開催事業を行っています。また、災害時のボランティア活動が円滑に行われるよう連絡会議や実践講座を開催する、福祉救援ボランティア活動促進事業を実施しています。

フェスティバルを開催しています。平成十二年度は徳島県において約十万人の参加者を集めて開催され、シンポジウムや講演会などが行われて、全国からの参加者が親交を深めました。

なお、「ボランティア国際年」である平成十三年度は神奈川県で開催することにしています。

なお、ボランティア国際年である平成十三年度は神奈川県で開催することにしていました。今後のボランティア活動の振興に向けて

か、平成元年度からは、福祉分野等のボランティア活動を永年率先して実践又は支援している個人、団体・グループ、学校で、その功績が特に顕著な者に対し、厚生大臣表彰、感謝状の授与を行つておる、平成十二年度は二百六人（団体・校）が対象となつています。また、全国からボランティア活動に関心のある人々や団体がボランティア活動を実践している人々が集い、様々なプログラムを通じて交流を深めることにより、ボランティア活動を全国の各地域で一層盛んにすることを目的として、平成四年度から全国ボランティア

現在、全国の都道府県・指定都市、市区町村社会福祉協議会で把握しているボランティア活動者人數は約六百九十六万人となり、昭和五十五年と比べ、二十年間で約四・三倍になっています。国民の福祉ニーズが多様化、増大化する中で活力ある福祉社会を築いていくためには、各種の公的施策の充実と相まって地域住民の自発的な福祉活動への参加により、福祉に貢献みと柔軟性を増すことが期待されます。ボランティア活動の振興は今後も大きな意義を持つています。

では、全国規模での福祉意識の高揚、都道府県・指定都市、市区町村ボランティアセンターの充実・強化を目的として、ボランティア推進国民会議の開催や情報誌の発行等の広報・啓発活動事業、全国的な調査や情報誌の発行を行う情報提供事業、ボランティアセンターの中核的な職員の育成を図る養成研修事業を行っています。

都道府県・指定都市ボランティアセンター

都道府県・指定都市社会福祉協議会には、昭和四十八年度に社会奉仕活動センターが設置されました。同センターは平成六年度に都道府県・指定都市ボランティアセンターとして改組されています。このセンターにおいては、都道府県域での広域的な課題への対応、市区町村ボランティアセンターの支援を目的として、ボランティア協力校の指定や小・中・高校生が社会福祉施設で介護・交流の体験をするなどを通じて社会福祉への関心を高める福祉教育推進事業